

令和8年度第1回北川村職員採用試験(初級事務職)二次試験について

1. 作文の事前提出について

令和8年度第1回北川村職員採用試験(初級事務職)一次試験合格者は、下記の用紙を用いて作文を提出ください。

○令和8年度第1回北川村職員採用試験(初級事務職)二次試験 作文用紙
※同封の用紙、又は北川村ホームページより用紙をダウンロードしていただき、
A4サイズで印刷のうえ、手書きで提出してください

○作文テーマ

現在の村の取り組みの中で、関心を持ったものを2つ挙げ、その理由を述べなさい。(600字以上800字以内)

○提出方法 持参または郵送による(電子メールは不可)

○締切 令和8年7月31日(金)午後5時 必着

○提出先 〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1530番地 北川村役場 総務課

2. 二次試験の日程について

一次試験合格者に郵送・メールにて通知しています。

3. 二次試験受験辞退について

受験を辞退される方は、7月31日(金)午後5時までに北川村役場総務課までご連絡ください。